

策定年月	令和5年4月
見直し年月	令和5年6月

麦・大豆国産化プラン

产地名 : 和寒町

(作成主体 : 和寒町)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

①麦・大豆生産の現状と課題

当該地域は、名寄盆地の最南端に位置し、稲作中心型、水稻・畑作・露地野菜を中心とした土地利用型農業、メロン、トマト、花卉など施設を導入した集約型農業など多様な経営形態となっている。また、水稻に変わる作物として、南瓜の作付けが拡大され、日本一の作付面積を背景にブランド化が進められてきた一方で、農業者の高齢化、後継者不足から農家戸数が減少し、1戸当たりの経営面積が増加していることを背景に、機械化・省力化が可能な作物の作付けが拡大し、多年生牧草を除く作付面積3,517haに対して麦類が451haで約13%、大豆は631haで約18%と水稻の790ha、南瓜752haに次いで多く作付けられており、連作や短期輪作が増加傾向にある。

1戸当たりの経営面積の増加に伴い作業の効率的な作業を行うための設備投資が必要になっている。真空播種機の導入やドローンを活用した防除、大型コンバイン、自動操舵を駆使した機械の導入などを推進していく必要がある。

[小麦の現状と課題]

秋まき小麦は輪作体系を基本とした本町畑作物の基幹作物であり重要な役割を果たしてきたが、干ばつ等の影響を受けやすく、一部の圃場においては適正な輪作体系が図られておらず、連作障害による収量と品質の低下がみられるなど、気象や土壤条件などの違いもあり、収量に安定していない状況となっている。

1戸当たりの経営面積の増加に伴い作業の効率的な作業を行うための設備投資が必要になっている。真空播種機の導入やドローンを活用した防除、大型コンバイン、自動操舵を駆使した機械の導入などを推進していく必要がある。

[大豆の現状と課題]

小麦同様本町畑作における輪作体系の確立や水田営農の円滑な推進を図るうえで重要な作物であるが、土壤病害の発生と排水不良による湿害により品質や収量の低下が課題となっている。

1戸当たりの経営面積の増加に伴い作業の効率的な作業を行うための設備投資が必要になっている。真空播種機の導入やドローンを活用した防除、大型コンバイン、自動操舵を駆使した機械の導入などを推進していく必要がある。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

②麦・大豆生産の課題解決に向けた取組方針

[小麦生産の課題解決に向けた取組方針]

近年秋播き小麦の作付けが増加傾向にあるとともに、春播き小麦のパン・中華麺用品種としての需要が伸びていることから、高品質麦の生産を推進するため、農協、農業改良普及センターなど関係機関と連携し、収量の向上と、輪作体系の確立による連作の解消、グレンドリルによる精密播種、土壤診断に基づく適正施肥、播種・収穫等の適期作業の励行、圃場の排水対策、深耕、心土破碎による有効土層の確保(保水対策)、融雪促進などにより等級ランクの向上をめざし、高品質麦の生産を推進する。また、経営面積の拡大に対応しながら生産拡大していくためスマート農業技術を活用した生産の高度化・省力化を進めるとともに、乾燥貯蔵施設等の活用・整備を推進する。

[大豆生産の課題解決に向けた取組方針]

品質等級の向上を図り安定的な収量を確保するため、農協、農業改良普及センターなど関係機関と連携し、湿害対策の実施や病害虫の予防対策、土壤診断に基づく適正施肥など、生産管理の徹底に努めるとともに、輪作体系の確立を推進する。また、経営面積の拡大に対応しながら生産拡大していくためスマート農業技術を活用した生産の高度化・省力化を進めるとともに、乾燥貯蔵施設等の活用・整備を推進する。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針(小麦)

- 今後の北海道産麦において、安定した生産による安定供給を行い、生産・供給された麦が円滑に流通し、確実に消費されるよう、バリューチェーン全体での価値創造が必要。
- そのためには、大手製粉と、道内製粉をはじめとした中小製粉を需要の両輪として、連携を深めていくことが不可欠であり、特に道産小麦の使用割合の高い道内製粉との連携は、大きな役割を担っている。

1. 生産

基本技術の励行とともに、スマート農業など先進的な農業技術の導入、また新品種の普及促進により安定供給を実現する。

2. 消費

実需者とのパートナーシップを強化し、相互理解を深化することにより、バリューチェーン全体で道産麦の価値創造を実現する。

3. 流通

流通の現状を改善し、生産量の増加に応じた流通体制を実現する。

大手製粉メーカー

～広い視野、面(マス)～

- 国内麦の生産振興と使用数量の増加に向けた連携強化。
- 民間流通麦の基本原則(内麦優先、播種前契約、単年度需給、一定の幅)の考え方の共有。
- 計画的出荷および消費地保管の実施(効果的な産地在庫の軽減に向けた連携)。
- 大手2次加工メーカーを巻き込んだ消費トレンドの形成を目指す。

北海道産麦コンソーシアム

～きめ細かな視点、点(ニッチ)～

- 3社の特徴を生かした協業化や安定供給体制の構築による需要の創出、道産麦使用比率の上昇を目指す。
- 地産地消など、産地と一体化した取り組みを支援。
- 2次加工メーカーの動向や産地情報等、情報共有プラットフォームの確立。
- 新品種の品質評価・普及計画の共有および2次加工メーカーへの展開・ブランディングを目指す。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針(小麦)②

○連携体制

産地 (生産者・JA・ホクレン)

ホクレン



販売委託

取扱数量

○留萌地区

現状 5,214t 目標 6,447t

○上川地区

現状48,698t 目標52,388t
(うち北ひびき11,400t)

○北空知地区

現状10,634t 目標13,445t

実需者

非公表

※取扱数量(留萌、上川、北空知合計)
現状64,546t ⇒ 目標72,280t

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麵会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

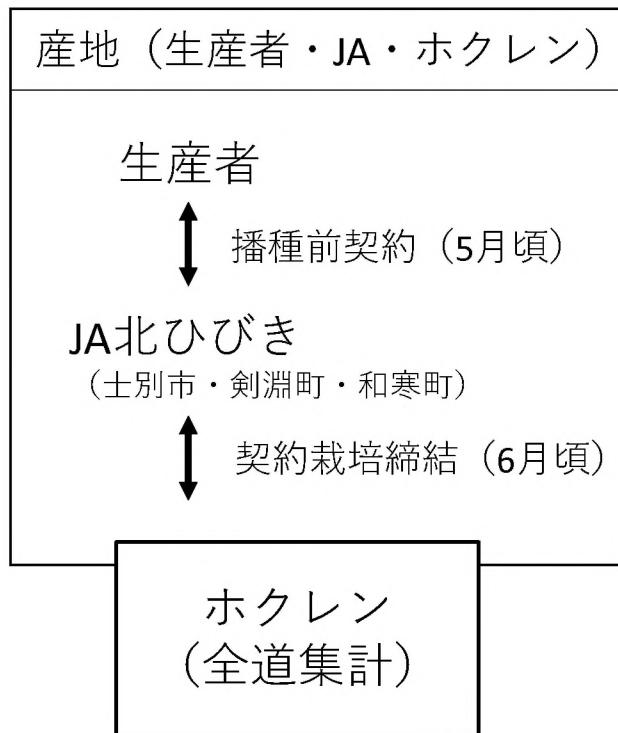
※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針(大豆)

(2) 大豆

① 契約・取引について

- ・5月に生産者とJAで播種前契約を締結し、6月にJAとホクレンで契約栽培について締結。
- ・全道集計の上、産地品種銘柄毎に実需者より契約栽培申込を取りまとめを実施。
- ・実需者からの申込に対しては産地間における受諾調整を実施、最終受諾は夏以降となることから、過去3か年における契約栽培取組実績を提示する。



過去3か年における契約栽培取組実績

取引先	品種銘柄	数量 (俵／60kg)		
		R2年産	R3年産	R4年産
非公表	ユキホマレ	2,000	2,010	2,640
	ユキシズカ	660	330	165
	スズマル	610	470	470
	ユキホマレ	34,190	36,500	40,845
	とよまどか	—	—	450
	ユキホマレ	18,405	19,275	12,705
	とよみずき	—	—	1,005
	ユキホマレ	990	990	1,320
	ユキホマレ	9,900	9,240	9,240
	ユキホマレ	4,950	4,950	4,950
	ユキホマレ	7,005	8,505	7,995
	ユキホマレ	660	660	660
	スズマル	660	—	330

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

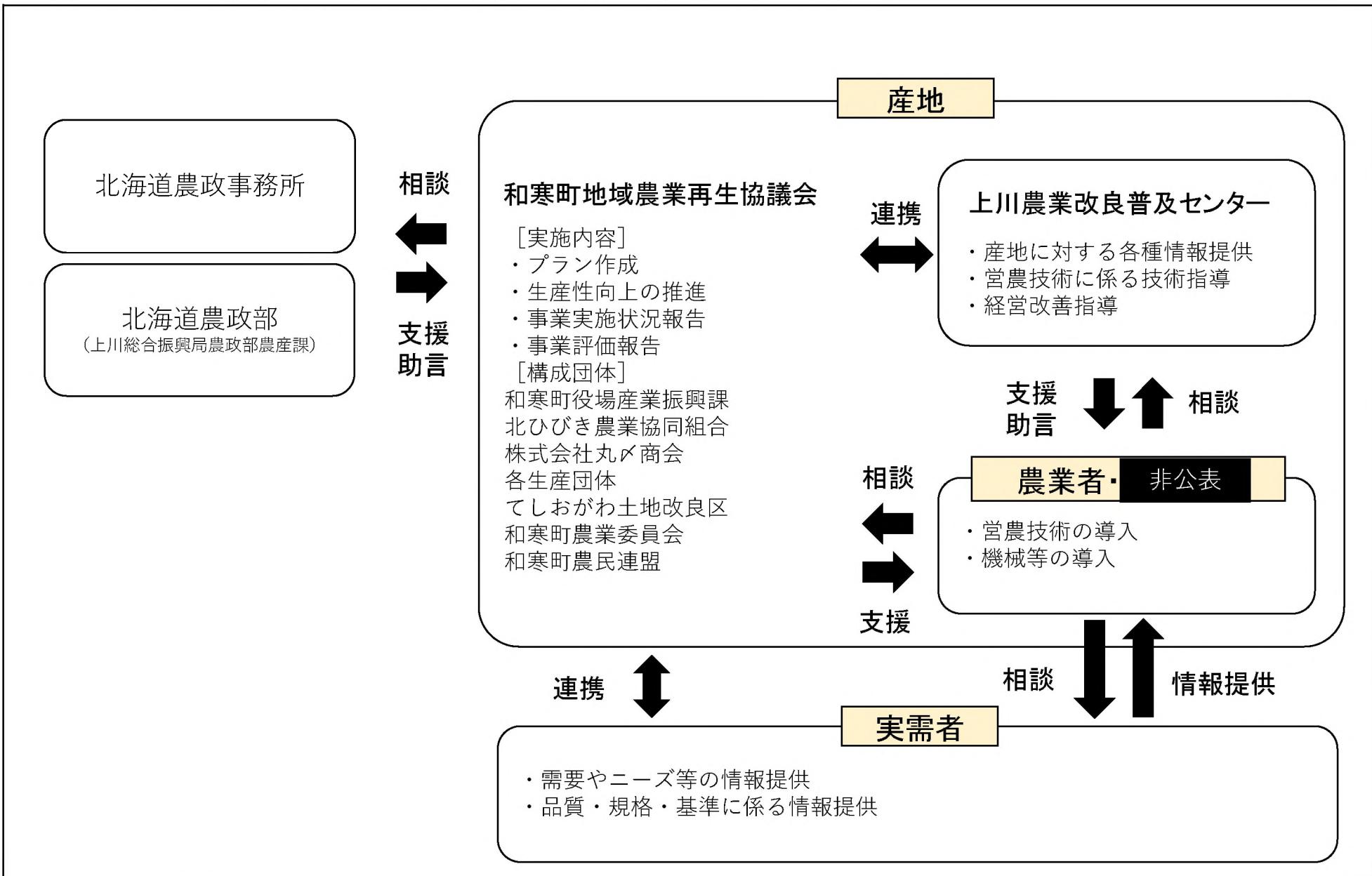
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麵会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。